

daily コラム

2021年9月13日(月)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

令和3年度地域別最低賃金

改定目安は全国平均 28 円

令和3年度地域別最低賃金改定額は中央最低賃金審議会で賃上げ額の目安が公表され、各都道府県労働局長の決定により10月1日より順次発令される予定です。

地域別最低賃金の全国整合性を図るため目安額のランクを設けていますが、改定額を見ていくとAからDの47都道府県すべてが28円以上引き上げられ、東京都は時給1,041円と最高です。

最高額1,014円と最低額820円の金額差は221円です。低水準の地域の上げ幅は高まることとなります。

引き上げ額全国加重平均 28 円は過去最高

近年最低賃金は引き上げの流れが続いていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し目安は示されませんでした。今回の引き上げ率は3.1%と過去最高で、今後所得税や社会保険における扶養の壁を意識してパートタイマー等が労働時間を減らすケースがあるかもしれません。中小企業3団体は最低賃金引き上げに反発を示していますが労働者側団体は評価しています。

令和3年度の改定額は以下の通りです。

28 円改定

東京 1041 円	大阪 992 円	愛知 955 円
千葉 953 円	神奈川 1040 円	埼玉 956 円
北海道 889 円	岩手 821 円	宮城 853 円
新潟 859 円	石川 861 円	福井 858 円
福島 828 円	茨城 879 円	栃木 882 円
群馬 865 円	山梨 866 円	長野 877 円
岐阜 880 円	静岡 913 円	三重 902 円
滋賀 896 円	京都 937 円	兵庫 928 円
奈良 866 円	和歌山 859 円	岡山 862 円
広島 899 円	山口 857 円	徳島 824 円
香川 848 円	愛媛 821 円	高知 820 円
福岡 870 円	佐賀 821 円	長崎 821 円
熊本 821 円	宮崎 821 円	鹿児島 821 円
沖縄 820 円		

29 円改定

青森 822 円	山形 822 円	鳥取 821 円
佐賀 821 円		

30 円改定

秋田 822 円	大分 822 円
----------	----------

32 円改定

島根 824 円



全国加重平均額は930円、昭和53年度に目安制度が始まって以来最高額です